所得税の確定申告、個人事業税、市・府民税の申告はお早めに ~申告期間が迫ると大変混雑します~

●所得税の確定申告

申告会場

東淀川税務署	2/16(木)~3/15(木)	0.15 - 17.00
(淀川区木川東2-3-1)	※土曜日・日曜日を除く	9:15~17:00

地区相談会場…税理士が申告書の書き方を指導します。

JA大阪市東淀川支店 (瑞光1-8-15)	2/20(月)~24(金)	10:00~12:00 13:00~15:30
区民ホール(区役所3階)	2/28(火)~3/2(金)	13.00~13.30

※公的年金などの申告制度が変わりました。詳しくは、お問い合わせください。 ※申告に必要な書類(前年分の申告書控え・帳簿・各種証明書・印鑑など)を 持参してください。

※地区相談会場では、資産の譲渡や相続税・贈与税の相談はできません。 また、電話での問い合わせもご遠慮ください。

●市・府民税の申告【2月16日(木)~3月15日(木)】

市・府民税の申告義務がある方は申告をしてください。所得税の申告を した方は不要です。

申告会場

梅田市税事務所(北区梅田1-2-2-700 9:00~17:30(金曜日は19:00まで) ※土曜日・日曜日を除く 大阪駅前第2ビル7階)

臨時申告会場

9:00~17:30(金曜日は19:00まで) 区役所 4階会議室 ※土曜日・日曜日を除く 9:00~17:30 出張所 1階会議室(東淡路4-15-1)

※土曜日・日曜日を除く ※臨時申告会場への電話での問い合わせはご遠慮ください。

※申告は郵送でもできます。

※各会場へは、電車・バスをご利用ください。

問記 所得税:東淀川税務署 ☎6303-1141 個人事業税:なにわ北府税事務所 ☎6362-8611 市・府民税:梅田市税事務所(個人市民税)☎4797-2953

「2月27日から「大阪市認定事務センター」を開設します

区役所保健福祉課で行っていました介護保険制度における要介護・要支 援認定申請受付などの業務の一部を集約する「大阪市認定事務センター」を 2月27日(月)に開設します。開設後は郵送にて申請することができます。

なお、区役所保健福祉課の介護保険の窓口において、要介護・要支援認定 に関する相談などの業務は引き続き行います。

★大阪市認定事務センター

住 所 〒537-0014 大阪市東成区大今里西3-6-6 開設時間 月曜日~金曜日(祝日·年末年始を除く) 9時~17時30分

問世 区役所保健福祉課(介護保険) ☆4809-9859

届いていますか?新1年生の就学通知書

平成24年4月に大阪市立の小・中学校へ入学予定の子どもがいるご家庭 に、就学通知書を送付しています。就学通知書が届いていない場合は、お問 い合わせください。

対象 小学校…平成17年(2005年)4月2日~平成18年(2006年)4月1日 生まれの方

中学校…平成24年(2012年)3月に小学校を卒業見込みの方

国立・私立の学校および市立咲くやこの花中学校 へ入学する場合は、その学校が発行する入学許可証 と印鑑を持って区役所窓口サービス課(就学)、また は出張所へ届け出てください。なお、市立咲くやこの 花中学校は、別途学校から指示があります。

間記 区役所窓口サービス課(就学) ☆4809-9810



国民健康保険料の減免申請について

次のいずれかの項目に該当する方は、申請により平成23年度の国民健康 保険料が減免できる場合があります。

- ①平成23年中の所得が平成22年中の所得に比べて30%以上減った方で、 確定申告書控や源泉徴収票などで平成23年中の所得が確認できる場合。
- ②退職・失業などに該当し、以後収入の見込みがない方で、雇用保険受給 資格者証・離職票・退職証明書・廃業届などで退職・失業の事実が確認 できる場合。

※保険料の減免を受けるためには、世帯全員の所得が判明していることが 必要です。未申告の方は、必ず所得の申告を行ってください。

納期限のお知らせ 期限内納付にご協力をお願いします

国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、 固定資産税・都市計画税 (第4期分) の納期限は2月29日

②です

2月15日~

区役所・保健福祉センター で実施(★は予約制)

	3月31	で美施 (★は予約制)
	相談日	問合せ
行政相談	3月 5(月) ◆14時~16時 (受付は15時まで)	区役所総務課(広聴) ☎4809-9683
経営相談★ 定員6名	3月 8(木) ❖13時~16時	★区役所総務課(広聴) ☎4809-9683
法律相談★ 定員27名 3/8は18名	2月 16(木)·23(木) 3月 1(木)·8(木)· 15(木)·22(木) ❤13時~16時	区役所総務課(広聴) ☎4809-9683 ★予約専用電話 ☎4809-9843 (相談日当日の9時から受付)
人権 出張相談★	随時	★人権啓発・相談センター ☎6532-7830 図6531-0666 電話・ファックスでの相談も可
防犯相談★	随時	★区役所市民協働課(市民協働) ☎4809-9914
就業相談 (母子家庭等向け)	2月 17·21·24·28 3月 2·6·9·13·16· 23·27·30 (毎週火曜日·金曜日) ❤9時15分~17時30分	区役所保健福祉課(児童母子) ☎4809-9850
就労相談★*	2月 15·22·29 3月 7·14·21·28 (毎週水曜日) ❤9時15分~12時15分	★*11時45分~12時15分は要予約 大阪市地域就労支援センター ©0120-939-783 携帯電話からは ☎06-6567-6889
行政書士 による相談★	2月 26(日) 3月 25(日) ◇ 9時~13時	★行政書士事務所 ☎ 6300-5573 (月曜日~金曜日、10時~16時)
司法書士 による相談★	2月 26(日) 3月 25(日) 今 9時~13時	★司法書士事務所 ☎ 6358-4533 (月曜日~金曜日、9時~18時)
花と緑の相談	3月 6(火) ❖14時~16時	十三公園事務所 ☎ 6309-0008

圖記 区役所保健福祉課(健康づくり) ☎4809-9882 ※詳しくは、お問い合わせください。

●健診・予防接種 保健福祉センターで実施

	内容	日時	対象/費用
予	結核健診	3/9(金) 10:30~11:30	15歳以上の方/無料
約不要	BCG接種	3/13 (火) 14:00~15:30	平成23年9/15〜12/14生まれの方。無料。予防接種手帳・母子健康手帳を必ず持参してください。

広告掲載枠